

《史料管理ノート》

現代記録の評価・選別と新聞記事

——自治体文書館の視座から——

松井輝昭

はじめに

学習院大学において、平成7年7月8日（土）に、「アーキビスト（文書館専門職）問題を考える」というシンポジウムが開かれた。そのおり、前藤沢市文書館長の高野修氏が、文書館の専門職員の必要性について、次のような主張を行ったことを今でも鮮やかに思い出す。

アーキビストは、その属する組織の活動である政策立案に参加しなければならない。

そのためには、権限のある資格制度を確立する必要がある⁽¹⁾。

私はこの大胆な発言を耳にして、大いなる戸惑いとともに、少なからぬ共感を覚えたのである。なぜなら、自治体の文書館員である私たちに、「政策立案」に参画できる能力などあろうはずがないという、諦めにも似た否定的な思いがあった。しかし一方では、アーキビストは最低限の文書で、「現代」を「未来」に伝える、大きな責任があることも知っていた。⁽²⁾その責任の重さを考えると、アーキビストは組織の「政策立案」に参加できる程度の能力が求められる。このような能力がなければ、アーキビストにいかなる権限が賦与されようと、あまり意味を持たないのではないか。以上のような一人よがりの考えから、私は高野氏の主張に共感を覚えたわけである。さきの相反する思いは、このような屈折した理解に根ざ

したものであった。

それでは、私たちがアーキビストとしての業務を遂行するのに、果たして「政策立案」に参画できる程度の能力が必要であらうか。この研究ノートでは、「現代」を「未来」に伝える作業、つまり現代記録の評価・選別の手法について少しく検討を行い、併せて高野氏の発言に対する私の共感の可否をも確認することにした。むろん、私は自治体の文書館に勤務しており、その立場からの考察になることを予めお断りしておく。

ところで、私たちは現代の社会の動きを調査するとき、新聞・雑誌やテレビ・ラジオなどの身近なマス・メディアから多くの情報を得ている。また、最近はいんターネットなどによる情報収集も行われるようになった。この研究ノートでは、その中で最も多様で安定した情報媒体といえる、新聞記事に検討の手掛かりを求めることにする。⁽³⁾

そこで、まず最初に、現代記録の評価・選別論の問題点について簡単に確認する。

一 現代記録の評価・選別論の問題点

近年に至つてようやく、日本各地で自治体文書館が作られるようになった。しかも、そのほとんど全てが、現代記録である「行政文書」を選別・収集している。また、北海道立文書館や神奈川県立公文書館を始めとして、幾つもの文書館で「行政文書」の細かな選別・収集基準が作成されている。しかし、これらの選別・収集基準に従うならば、現代記録を適正かつ効率的に収集し、利用できるかという点、必ずしもそうとはいえないようである。⁽⁴⁾

これらの各文書館の選別・収集基準について、鈴江英一氏は「排除のものさしではなく、包容のものさしであり、対象を厳密に計るものさしではない」ことを確認したうえで、その基準作成に影響を与えたシェンバークの次のような見解

を紹介する。⁽⁵⁾①評価基準は一般的な原則に過ぎず、いわんや絶対的・恒久的なものではない。②評価を行うに際して、直観や恣意的な推測に基づいてはならない。その事柄に関する諸々の資料の徹底的な分析を行う必要がある。③記録について十分な知識がなければ、関係の専門家の援助を求めるべきである。つまり、公文書を評価するのに、それぞれの関係資料の徹底的な調査と分析が必要であるとする。付言すれば、次のような二つの指摘が確認できる。⁽⁶⁾a 証拠価値の評価には、作成した機関の全体の資料を考慮に入れる必要がある。b 情報価値の評価においても、その事柄に関する社会全体の資料を考慮に入れねばならない。換言すれば、公文書を適正に評価するには、組織の内外の膨大な関係資料の調査・分析が必要であるとされたのである。シェレンバークの評価・選別論は、これまで記録価値の体系にのみ目が向けられてきたが、その根底に以上のような理解があったことは看過できない。ただし、問題になるのは、シェレンバークは膨大な関係資料の、徹底した調査・分析の必要性は述べても、そのための体系的な明確な手法を示さなかったことである。また、残された膨大な公文書について、彼のこのような手法を採ることが可能か否かも疑問である。

そこで注目されるのが、安藤正人氏がこのたび紹介した、ハンス・ブウムの「能動的記録評価選別論」である。⁽⁷⁾ハンス・ブウムによると、記録の評価・選別には次の三段階があるとされる。(1)記録の背景にある社会過程を分析し、その価値付けをする。(2)記録の価値序列に従って、どのような記録を残すべきか、そのドキュメンテーション・モデルを作る。(3)このドキュメンテーション・モデルに従って、記録または記録シリーズの評価・選別を行う。しかも、ドキュメンテーション・モデルの精度を高めるために、複数の視点を入れることが必要であり、また五年・一〇年・二〇年というスパンで見直さなければならぬ。つまり、ハンス・ブウムの評価・選別論は、「現代の価値」を反映した「記録の創造」ということである。シェレンバークのように、目の前の全ての記録が評価・選別の対象にならないのは救いである。ただ、現代のような複雑な社会では、その在り方を正しく反映した、統一された価値体系を見極めるのは容易なことではない。

そのうえ、アーキビストそれぞれに、このような過大な能力を要求し、また仕事を強いるのは無理であろう。しかし、私たちの生きているこの「現代」を、遠い「未来」の人々により忠実に伝えようとするとき、ハンス・ブウムスの考え方は、私にとって非常に魅力的に思えるのである。

では、アーキビストが比較的容易に、現代の価値体系の輪郭なりとも把握する手法はないのであろうか。私はその手掛かりの一つとして、現代社会の動きを伝えているマス・メディア、その中でも新聞記事を取り上げることにする。

二 新聞記事と現代社会の価値体系

日本では多くの人々が毎日、自らの関心や興味に従って、一紙以上の新聞を読むことを習慣にしているといつてよい。しかし、新聞をなぜ読むかというと、その理由は人様々であつて、仕事のため楽しみのためなどと、必ずしも一様ではないように思われる。いずれにしろ、いろいろな新聞を読むことで、世の中の動きや出来事について、様々な情報を得ることができると考えられているようである。また、必要な新聞記事を切り抜き、スクラップ・ブックを作つて、それを保存している人も少なくない。

それでは、私たちが手にしている新聞は、現代社会の価値体系とどのように関係しているのだろうか。新聞記事として公示されたニュースは、決して無色透明なものでないことは言うまでもない、それを書いた記者のまさに主観的判断によつて、無限の事実の中から選り取られ、さらに客観的な様式で表現されたものである。⁽⁸⁾その判断の基準となつたのが、記者の「ニュース価値」である。この「ニュース価値」は一般化はできないが、多くの受け手にとって共感できるものでなければならぬ。その度合いが高いものほど、ニュース性が高いということになるという。つまり、出来事の「時宜性と

一般性」の判断に基づいて、記者はニュースになりえる事実を選んだといえる。⁽⁹⁾ 新聞記事の性格を以上のように理解すると、それには「現代の社会価値」が少なからず、反映されていると考えることができるように思う。

ところで、ニュースの在り方について、いま一つ違った考え方が見られる。従来の伝統的アプローチに対して、解釈的アプローチと呼ばれるもので、「こうあるべきだ」という観点からニュースを発掘する態度である。例えば、記者が先見的な目を持ち、社会に潜在する深刻な問題を掘り起こして、それをニュースとして広く知らせるものである。⁽¹⁰⁾ このようなニュースが報道されれば、それを読んだ読者によって世論が形成され、社会の価値体系が改まることも十分考えられる。しかも、日本の新聞各紙を眺めると、今日では地方新聞に至るまで、この種の優れた調査報道が少なくない。

かくして、いずれのタイプのニュースであろうと、私たちの社会認識、さては価値形成にまでも深く関わっていることは間違いない。私たちは多くの場合、その価値に従って物事を判断し、また身を処しているのではないかと思われる。そうすると、新聞記事を分析することで、現代の社会を支配する価値体系の輪郭、あるいはその傾向性なりとも、窺い知ることができるといえよう。

そこで手始めに、手元にある平成七年の新聞記事を通して、今日の自治体の置かれた現状、さらには社会の中の位置を探ることにしたい。⁽¹¹⁾

三 自治体が置かれた現状

平成七年の「新聞週間」のうちに、作家の三浦朱門は「新聞は『情報のコメ』」（日経）10・16」という文章を寄稿し、現代の日本人が「豊かな生活」をおくるには、「地域の情報」だけではなく、「全国レベル・国際レベルの情報」が必要で

あり、今日の新聞にそのような情報を提供する使命があると説く。さて、これから問題にする自治体についても、三浦朱門のこの現状認識は当てはまるように思う。

国土庁は次期全国総合開発計画の柱に、行政区域を越えて地域が交流し、様々な機能を分担しあう「地域連携軸構想」を据えて、その調査をスタートさせた（「日経」1・15）。だが、現状はというと、市町村の区域を越えた交流は、この計画の策定以前から全国各地ですでに始まっている。例えば、一六市町村よりなる「中国山地県境市町村連絡協議会」（通称・県境サミット）は、平成五年夏に旗揚げして、平成六年は「中国山地エメラルド・プロジェクト」を展開した。大阪市での就職説明会、写真コンテスト、ジャズコンサートなど各種事業を行い好評であった（「日経」5・23）。そして、来る十二月十六日に、山口県下関市など1市4町が、「情報化」をキーワードに広域的な街作りを進める、TVサミットを開くことになっている（「日経」11・16）。このような交流を進めて、地域起こしを図るためにも、自治体は全国の類似の情報を広く入手する必要がある。

ところが、近年の自治体は、国交のない国の都市とさえ、友好関係を結ぶようになったのである。「国」の壁を越えて、世界の国や地域と交流し、また援助を行おうとする、自治体の数が次第に増えつつある（「朝日」3・24）。しかも平成七年春から、自治体の国際協力活動に対して、自治省が企画・財政両面の支援を強化するため（「日経」1・29）、このような動きはさらに加速するものと考えられる。その後、さきの県境サミットと鳥取県の主催によって、同県日野郡日野町で「日韓辺境サミット」が開かれたが、これはその一例といえるであろう（「朝日」10・27）。商工会議所などもまた、外国の経済団体と友好関係を結んで、相互の経済交流を促進している（「日経」3・11）。企業の海外進出やインターネットなどを介して、今後この結び付きは一層濃密なものになるであろう。

かくして、自治体においても、国内の情報だけでなく、世界の情報をも入手し、それに対応しなければならない時代が

まさに到来したといえる。そして、私たちが現代記録（自治体の文書）を評価・選別し、それを「未来」に伝える場合も、このような現状を十分踏まえる必要があると考えられる。つまり、自治体の文書を評価・選別する際にも、その自治体が「地域」の中で、「国内」において、はたまた「世界」との関係で、どのような位置を占めるのかを、広く検討する準備が必要とされるということである。むろん、このような手法もまた、今日の社会価値に規定された結果ではあるが。

さて次は、新聞記事から「今」の世の大きな流れを掴み、そこから現代記録（自治体の文書）の評価・選別の基準の大枠なりとも見い出すことにしたい。

四 新聞記事に見る社会の動向

新聞の記事は必ずしも、公平中立に事実を拾い上げたものではない。記者や彼が属する新聞社の「ニュース価値」に左右されるところが大きい。だから、新聞記事を取り扱う際には、そのニュースの裏側からも覗く、複眼的な見方が必要であるとされる。⁽¹²⁾確かにその通りであろう。だが、どの新聞であろうと、ある程度の期間に涉って、記事の現れ方を調べるならば、世の中の一定の動きが窺えると思われる。結論からいえば、長期に涉って継続して新聞記事を見ていくと、関連する記事が繰り返し現れるのが分かる。関連する記事が繰り返し書かれるのは、そのことに「ニュース価値」が認められるからだろう。それゆえ、ある程度の期間の新聞記事を検討すれば、その時期の社会の動向なり、価値体系の大枠なりを見い出すことができると推測される。

以上のことを前提として、次のような二つの手法を用いて、新聞記事を調べることにしたいと思う。第一は、『日本経済新聞』（大阪版）の「列島フラッシュ」に、どのような記事が取り上げられているかを検討する。この欄の記事には、

私が住まいする中国地方を除く、全国の各ブロックの注目すべき出来事が、毎日それぞれ一つずつ載っている。第二は、私が切り抜いた新聞のスクラップを分類し、その記事の傾向性を探ることにする。ただ、この手法はあくまでも、私の目から見た社会の動向ということになるが、それは致し方ないことであろう。むろん、何人かの人が私と同じような試みを行い、その結果を集約して最大公約数を求めるならば、ある時期の社会価値の大枠なりとも、見い出せるのではないかと思われる。

(1) 「列島フラッシュ」に見る社会の動向

「列島フラッシュ」(平成七年1月・6月分)の記事を分類して、数の多い順に並べると次のとおりになる。①観光、②環境、③マルチメディア、④防災、⑤国際交流、⑥農業、⑦地域振興、⑧ベンチャー企業、⑨中小企業支援、⑩文化、⑪新技術開発、⑫貿易、⑬高齢者対策、⑭スポーツ、⑮行政の順である。これらの項目のうち、①・②・③はひときわ多く、60件から70件を数える。第2のグループは④・⑤・⑥で、①・②・③よりも10件から15件ほど少ない。第3のグループは⑦・⑧・⑨・⑩・⑪・⑫で、④・⑤・⑥の約半分の件数しかない。第4のグループの⑬・⑭・⑮は、さらにその半分の数である。随分大まかな分類ではあるが、大凡の社会の動向は窺えると思う。地域起こしの手段として、①が以前から注目されており、この件数が多いことは誰しも頷けるであろう。それに対して、②と③の件数が多いのは最近の傾向といつてよい。中でも②の環境については、日本各地で様々な取組がなされ、それがニュースとして取り挙げられているのである。また、③のマルチメディアの利用も、社会の大きな流れになっており、静岡県浜松市で「マルチメディア啓発施設」ができたことが報じられている(「日経」4・26)。なお、第2のグループの④の防災の記事は、阪神・淡路大震災が起こつて以降の流れに位置付けられる。⑤の国際交流も、さきに述べた自治体の国際化との関係で頷ける。ところが、⑥の農業が第2グループに入っているのは面白い。農業の技術改良などもまた、ニュースとしての価値が認められた

のである。そして、第3グループの場合、⑧のベンチャー企業の記事のみは、本年後半に急増することになる。なお、⑬の高齢者対策については、近年大きな社会問題となりつつあるため、これが第4グループにあるのは私には不思議である。おそらくは、高齢者対策に関して、全国でまだニュースになる取組がなされていないものと推測される。

かくして、「列島フラッシュ」の記事を分析すると、日本各地でどのような取組がなされているのか、その現実があらあら見えてくるのが分かる。そして、この分類を一層厳密に行うならば、自治体の文書を評価するより高い比較の基準が得られると思われる。

(2) スクラップ記事から見た社会の動向

このスクラップ記事（平成七年1月～11月）は、私が恣意的に選別したもののだが、分類してみるとそれなりに傾向性が認められる。さきの「列島フラッシュ」の記事の例に習って、数の多い順に列挙することしよう。①防災、②環境、③地域振興・地域開発、④戦後50年、⑤高齢者対策、⑥交流（地域・国際）、⑦ベンチャー企業、⑧雇用問題、⑨マルチメディア、⑩地方分権、⑪農業の順である。これらの項目のうち、①・②が断然多くて250件余になるのが目を引く。第2のグループは③で、①・②よりも50件ぐらい少ない。第3のグループは④・⑤・⑥で、①・②の約半分の件数である。第4のグループの⑦・⑧は、①・②の約三分の一になる。⑨・⑩・⑪が第5のグループであるが、これの件数は①・②の五分の一以下となる。なお、文化・教育関係のスクラップ記事は、①・②に相当する件数を収集しているが、もともと「歴史屋」である私の趣味とも関わってくるので、以上の分類から除外することにした。さて、スクラップ記事のこの分類を、さきの「列島フラッシュ」のものと比較すると、僅かながら違いが認められる。まず気付くのは、①の観光が消えていることである。これは読ませる観光記事がないからであろう。しかし、②の環境の場合は、同じように第1のグループ中にある。これは環境問題（地球温暖化・リサイクルなど）がまさに、地球的規模で大きな社会問題となっている

からである。①の防災や⑤の高齢者対策が順位を上げているのも目を引く。阪神・淡路大震災が起こつて以降、最近に至るまで毎日のように、防災関係の記事が報じられている。この大震災を契機に、自治体の防災意識はかなり変わつてきたと考えられる。ゆえに、①の防災については、社会意識を示すものとして領ける。また、⑤の高齢者対策は、社会の底流の問題を掘り上げる報道が多い。④の戦後五〇年は、平成七年が戦後五〇年に当たり、その特集記事である。次に、⑧雇用問題や⑩地方分権が、新たに第4グループとして確認できるのは注目してよいと思う。まず、⑧の雇用問題の記事が多いのは、一つには本年が男女雇用機会均等法制定一〇年目に当たることによる。しかも、産業の空洞化や「電腦」化の進展によつて、労働環境が大きく変わつてきていることが原因している（「日経」7・31、同8・1他）。次の⑩の地方分権は、地方分権推進法が五月十五日に成立したことに因む（「毎日」5・16）。なお、⑪の農業についても、十一月十五日に新食糧法が施行されたことに關係するものが大半である（「中国」11・24）。その意味では、新聞はこのような社会の動きを直ちに教えてくれる、大変有り難い媒体である。その他に、⑥の交流（地域・国際）、⑦のベンチャー企業、⑨のマルチメディアもまた、大きな社会問題となつてゐることは間違いない。

以上、私の手元にある平成七年のスクラップ記事を通して、今日の社会が孕む問題点、社会の動向を眺めた。いずれの自治体も、これらの動きと無縁ではありえない。むしろ、そのような動きと密接な関わりを持ち、また対応を余儀なくされている、というのが正確な理解であらうと思う。⁽¹³⁾だからこそ、自治体の文書を評価・選別する際にも、スクラップ記事から得られたこの傾向性は、一つのしかも大きな指標（フレーム）を提供することになると考えられるのである。

それでは、新聞における関連記事の多少が、ハンス・ブウムスのいう「現代の価値」を反映したものであるのか。次は、ドキュメンテーション・モデルの作成との関わりをも含めて、この問題の可否を検討することにした。

五 ドキュメンテーション・モデルの作成

新聞記事に見る社会の動向は、確かに「現代の価値」を反映したものといえる。だが、それで全てを推し量ることはできないだろう。なぜなら、新聞記事から得られる情報は、必ずしも一次情報とはいえない。また、それから漏れ落ちたものも十分考えられる。いま一つ忘れてならないのは、その自治体が社会の中でどのような位置を占め、いかなる問題を抱えているかである。新聞記事から得られた全国的な社会価値のフレームは、⁽¹⁴⁾どの自治体に対しても一律に当てはめることはできない。

自治体文書を評価・選別するため、ハンス・ブウムスのようにドキュメンテーション・モデルを作るとすると、まず以下のような手続きが必要であろう。(1)全国的な社会価値のフレームを念頭に置きながら、その自治体が抱えている問題を確認する。(2)自治体が抱えている問題について、組織の内外から資料を収集し検討する。(3)類似の自治体とも比較検討する。(4)その自治体が置かれた位置を確認する。(5)その自治体が抱えた問題の萌芽についても十分に注意を払う。このような検討をすれば、自治体の現状があらあら見えてくるのではなからうか。そして、いま一度全国的な社会の動きを踏まえながら、自治体独自のドキュメンテーション・モデルを作ることになる。

なお、ドキュメンテーション・モデルといっても、私のような現代を専門としないものにとつて、十分な見通しがあるわけではない。ただ、次のようなイメージを持つている。現代の社会において、「環境」は地球的規模で大きな社会問題になっている。『日本経済新聞』では本年（平成七年）一月一日から、「環境の世紀への提案 2045年の世界を救え」と題する社説を三一回に涉つて掲載し、五〇年後を見据えたうえで、環境問題に関わる様々な問題を論じていた。私には、このような社説もまた、ドキュメンテーション・モデルの原案になりえると思われる。つまり、「過去」を踏まえたうえ

で、「現在」の問題点を厳しく点検し、さらに「未来」を見据えたモデルである。アーキビストにはこのようなモデル、すなわちドキュメンテーション・モデルを作ることが求められていると思う。むしろ、ハンス・ブウムスのいうように、複数の視点を入れなければ、このモデル作りも恣意的なものになる可能性がある。また、激しく移り変わる現状を考えると、随時その見直しをすることも不可欠である。

かくして、「未来」を見据えたこのようなドキュメンテーション・モデルにより、現代記録（自治体の文書）の評価・選別が正しく行えるものと考えられる。このドキュメンテーション・モデルに従って評価・選別すれば、「現代の価値」を反映した「記録の創造」も可能になるであろう。

むすびにかえて

私はさきに、高野修氏の発言を受けて、アーキビストにも組織の「政策立案」に参加できる程度の能力が必要であろうと述べた。大まかな検討の結果ではあるが、私のささやかな見通しもあながち間違いいはないと思える。だが、私見に従うならば、将来のアーキビストに対して、まことに過大な負担を強いるおそれがある。最低限の文書によって、「現代」を「未来」に伝えるアーキビストの仕事は、決して生易しいものではないし、そのことを改めて自覚することになった。

註(一) 高野 修氏のこの発言は、「シンポジウム「アーキビス（文書

館専門職 問題を考える」(『全国歴史資料保存利用機関連絡協

議会会報』No. 36、一九九五年)にも採録されている。ただし、私はいまのところ、アーキビストは「組織」の「政策立

現代記録の評価・選別と新聞記事（松井）

案」に参加すべきものとは考えていない。

- (2) 安藤正人「欧米記録史料学における記録評価選別論」(『記録史料の管理と文書館』、一九九六年) 他参照。

- (3) 歴史史料としての、新聞の保存・利用については、山本武利「研究者から見た新聞コレクション」(『資料保存シンポジウム・2 新聞の保存と利用』、一九九一年) 他を参照。だが、ここでは、社会の動きを映す鏡として、新聞報道を利用することを通して、現代記録の評価・選別の手法を見いだすことにしたい。

- (4) 鈴江英二「わが国の文書館における公文書の引継移管手続と収集基準について」(『北海道立文書館研究紀要』第四号、一九八九年) を参照。

- (5) 註(4)の鈴江英一論文を参照。

- (6) この指摘については、小林蒼海訳・シエレンベルグ『現代公記録文書の評価』(都道府県・政令指定都市公文書館実務担当者研究会議用資料、一九九五年)の第四、結論の項を参照。

- (7) 註(2)の安藤正人論文を参照。

- (8) 岡田直之「イデオロギーとしての客観報道主義」(『マスコミ主義の視座と課題』、一九九二年) を参照。

- (9) 武市英雄「ニュースとは何か」(稲葉三千男他編『新聞学』(第3版)、一九九五年) を参照。

- (10) 岡田直之「ニュースの政治学」(前掲の『マスコミ主義の視座と課題』収載)、註(9)の武市英雄論文を参照。

- (11) 私がこの研究ノートの資料として使うのは、主に大阪版の『日本経済新聞』と『朝日新聞』から切り抜きた新聞記事で、平成七年のものに限ることとする。というのは、この研究ノートを執筆したのは去る平成七年十一月のことであり、しかも、その前後の膨大なスクラップの分析があまり進んでいないためである。以下の本文では、同年の『日本経済新聞』を「日経」、『朝日新聞』を「朝日」と略称で表記し、そのあとに(1・15)のように日付を入れることにした。他の新聞についても、同じように略称を用いた。

- (12) 杉田繁治「高度情報化社会における日本型システム」(『日本型モデルとは何か』、一九九三年) を参照。

- (13) この研究ノートは平成七年のデータを用いているが①の防災・④の戦後五〇年・⑪の新食糧法関係など、特定の時期に集中した記念碑的な記事を除くと、平成八年においてもそれほど大きな変化は認められないように思う。むしろ、項目によっては順位が変動しており、新しく加わった項目も見られる。短く時期を区切って新聞記事のデータ分析を行い、さらに大きなスパンでその特色を検討するならば、一定の傾向性が見えてくるものと考えられる。

(14) この「社会価値のフレーム」という表現は、註(10)の岡田直之論文に見える「ニユース・フレーム」という言葉から発想したものである。ところで、G・タックマンによると、「ニユース・フレーム」は日常的現実を組織し、日常的現実の重要な部分である」とされる(鶴木真・桜内篤子訳『ニユース社会学』、一九九一年)。

〔付記〕

この研究ノートは、平成七年十一月末に国立史料館に提出した、長期の史料管理学研修のレポートに手を加えたものである。私はもともと中世史料学に関心を持つ「歴史屋」であるが、三か年にわたる「評価選別論研究会」での仲間たちの議論を聞いているうちに、素人ながらもこのような発想を得るに至った。なお、手元に蓄積していた多量の新聞のスクラップが、私を導いてくれたことも事実である。

(まつい　てるあき　主任研究員)